資料１－２

農業現場から見たヒグマ対策の現状と課題

令和６年１月９日

北海道農業協同組合中央会
営農支援部長　沼田光弘

プロフィール

昭和６３年　北海道農業協同組合中央会
入会（団体職員）

令和３年～　営農支援部長（現職）
【主な業務】
農業協同組合に対する営農指導、
鳥獣被害対策、農政活動を担当。

平成２２年　狩猟免許及び銃砲所持許可取得

令和５年～　北海道猟友会札幌支部　理事
札幌市ヒグマ防除隊　隊員
札幌市北区JAボランティア駆除隊長

ヒグマについて（ハンターの視点）

①臆病、狂暴など様々な性格の個体がいる。
②学習能力が非常に高い。
③食物を確保しやすい場所に生息する。
④雑食性である。（植物食、動物食の両方）
⑤食物に対する執着心が強い。
⑥攻撃してくる時には立ち上がる。

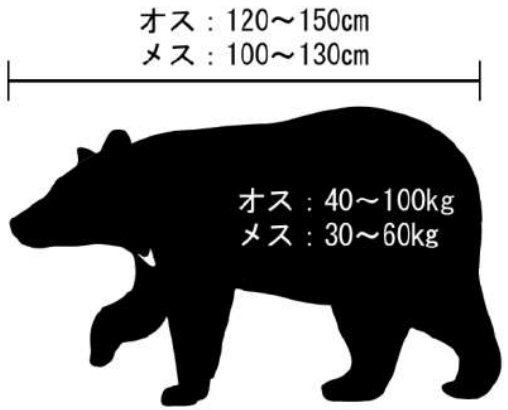

ツキノワグマ

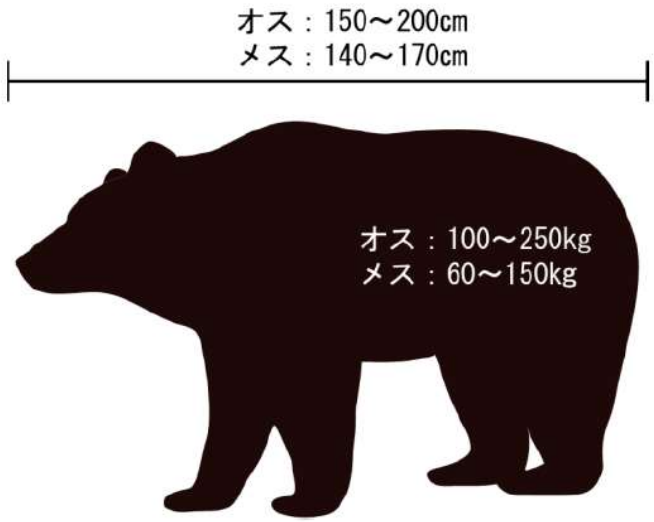

ヒグマ

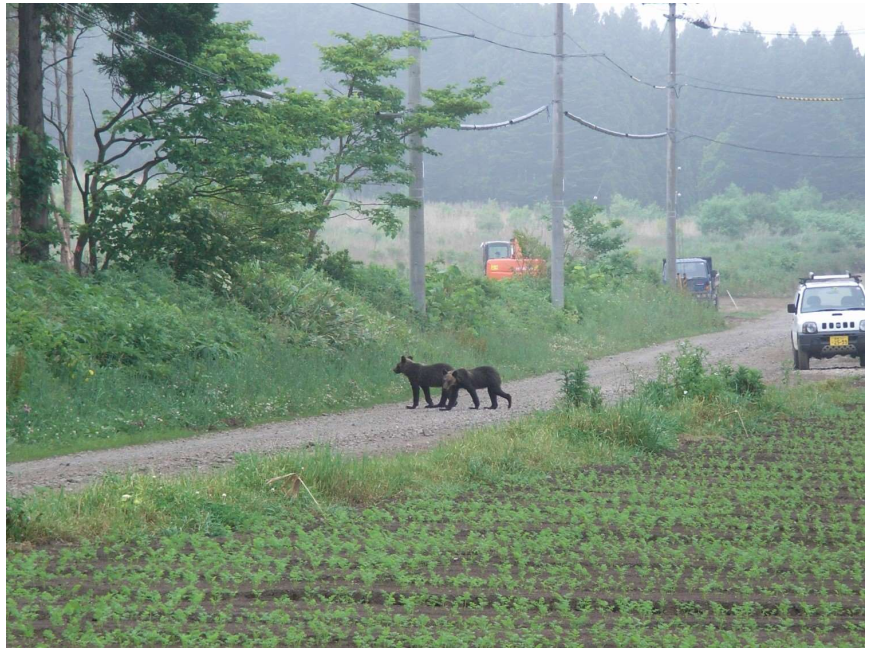

ニンジン畑に出没したヒグマ
（北海道環境生活部提供）

紋別市で捕獲された体重400kgのヒグマ
（2015年10月10日・日本経済新聞）

デントコーン畑のヒグマ（ドローンで撮影）

写真提供：浜頓別町　（株）高橋組

牧草地のヒグマ（ドローンで撮影）

写真提供：浜頓別町　（株）高橋組

ヒグマによる農産物被害（てん菜）

OSO18による放牧牛被害

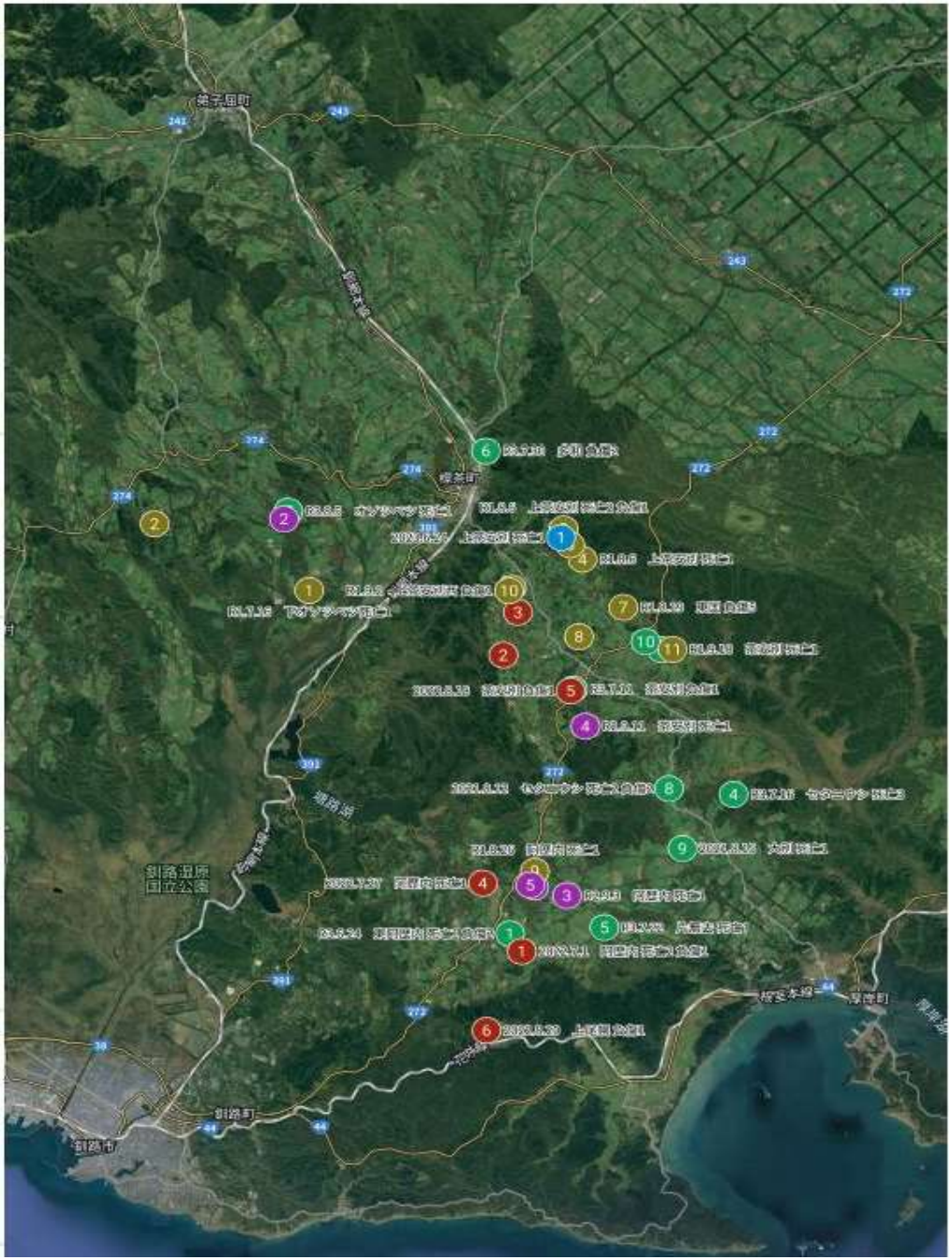

発覚日	発覚場所	被害状況	DNA 検査結果等
【R１年度】			
・R1.7.16	標茶町下オソツベツ	１頭（死亡１頭）	DNA OSO
・R1.8.5	標茶町新久著呂牧野	８頭（死亡４頭、負傷２頭、不明２頭）	
・R1.8.6	標茶町上茶安別牧野	４頭（死亡３頭、負傷１頭）	
・R1.8.11	標茶町上茶安別西牧野付近	５頭（負傷５頭）	DNA OSO
・R1.8.15	標茶町上茶安別牧野	１頭（死亡１頭）	
・R1.8.19	標茶町東国牧野	５頭（負傷５頭）	
・R1.8.22	標茶町上茶安別共同牧野	１頭（死亡１頭）	
・R1.8.26	標茶町阿歴内牧野	１頭（死亡１頭）	
・R1.9.2	標茶町上茶安別西牧野付近	１頭（負傷１頭）	DNA OSO
・R1.9.18	標茶町茶安別共和牧野	１頭（死亡１頭）	
計		２８頭（死亡１２、負傷１４、不明２）	
【R２年度】			
・R2.7.7	標茶町東阿歴内牧野	１頭（死亡）	DNA OSO
・R2.8.14	標茶町沼幌	１頭（死亡）	DNA OSO
・R2.9.3	標茶町阿歴内	１頭（死亡）	DNA OSO
・R2.9.11	標茶町茶安別中央牧野	１頭（死亡）	DNA OSO
・R2.9.27	標茶町東阿歴内牧野	１頭（死亡）	DNA OSO
計		５頭（死亡５）	
【R３年度】			
・R3.6.24	標茶町東阿歴内牧野	３頭（死亡１頭、負傷２頭）	足跡
・R3.7.1	標茶町茶安別共和牧野	６頭（負傷６頭）	
・R3.7.11	標茶町茶安別	１頭（負傷１頭）	足跡
・R3.7.16	厚岸町セタニウシ牧野	３頭（死亡３頭）	
・R3.7.22	厚岸町片無去	１頭（死亡１頭）	DNA OSO
・R3.7.30	標茶町多和	２頭（負傷２頭）	
・R3.8.5	標茶町オソツベツ	１頭（死亡１頭）	足跡
・R3.8.12	厚岸町セタニウシ農協牧場	４頭（死亡２頭、負傷２頭）	DNA OSO
・R3.8.15	厚岸町大別	１頭（死亡１頭）	DNA OSO
・R3.9.10	標茶町茶安別共和牧野	２頭（負傷２頭）	足跡
計		２４頭（死亡９頭、負傷１５）	
【R４年度】			
・R4.7.1	標茶町阿歴内牧野	３頭（死亡２頭、負傷１頭）	DNA OSO
・R4.7.11	標茶町雷別	１頭（死亡）	足跡
・R4.7.18	標茶町茶案別	１頭（死亡）	足跡
・R4.7.27	標茶町阿歴内	１頭（死亡）	DNA OSO
・R4.8.18	標茶町茶案別	１頭（負傷）	足跡
・R4.8.20	厚岸町上尾幌	１頭（負傷）	DNA OSO
計		８頭（死亡５頭、負傷３頭）	
【R５年度】			
・R5.6.24	標茶町上茶安別	１頭（死亡１頭）	DNA 分析中
計		１頭（死亡１頭）	

合計66頭（死亡32、負傷32、不明2）

農作業中における人身事故の事例

（１）渡島管内・Ｆ町

令和３年７月、70歳代の女性が農作業中に畑でヒグマに襲われて死亡。詳細は不明。

（２）オホーツク管内・Ｔ町

令和３年８月、畑で草刈り作業中の30歳代と60歳代の女性２名（親子）がヒグマに襲われ、顔面や背中などに重軽傷を負う事故が発生。

ヒグマがエゾシカ用くくりわなに錯誤捕獲され動けない状況となっていたところに被害者が接近したところ、わなが外れヒグマに攻撃されたとみられる。

事故現場はＴ町の中心部まで2キロほどの距離。

ヒグマによる農業被害額の推移

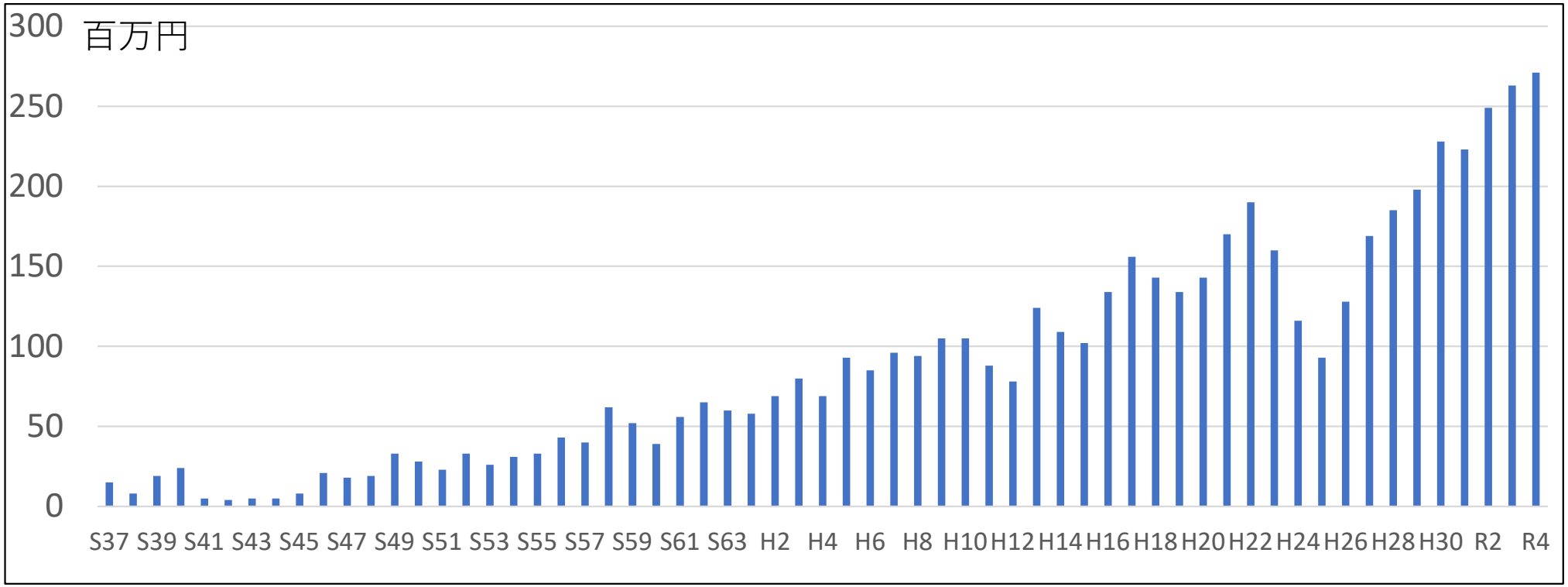

2022（R４）:271百万円

※デントコーンが約50%

※鳥獣全体		**5,887（百万円）**
1	エゾシカ	4,846
2	カラス類	311
3	**ヒグマ**	**271（4.6%）**
4	アライグマ	144
5	キツネ	130

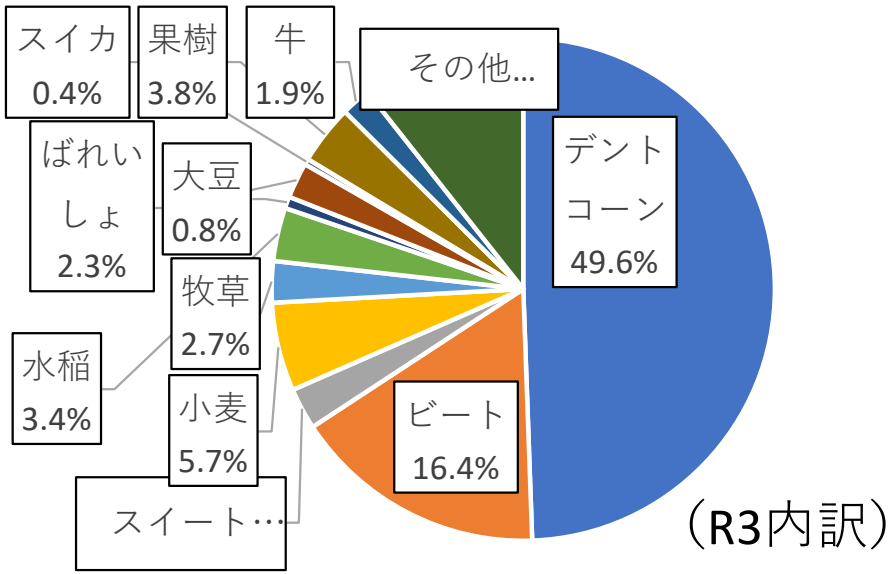

（R3内訳）

鳥獣被害防止総合対策事業（北海道）

（１）市町村が定める被害防止計画に基づき、有害鳥獣捕獲や侵入防止柵の整備など総合的な被害防止対策を実施。
（令和４年度事業費：1,163,735,424円）

（２）有害鳥獣捕獲のほとんどがエゾシカであり、エゾシカの成獣については、ジビエ利用の場合の上限単価はヒグマよりもエゾシカの方が高くなっている。

令和４年度有害捕獲実績（交付金額合計：736,004,268円）

対象鳥獣	直近3カ年の有害捕獲実績（頭数）			４年度 有害捕獲実績 （頭数）	上限単価 （円/頭・羽）	交付金額 （円）
	元年度	２年度	３年度			
エゾシカ	70,738	65,977	89,689	92,213	9,000	717,678,200
ヒグマ	298	288	318	343	8,000	3,214,140
キツネ	2,925	2,912	3,187	2,753	1,000	3,103,603
タヌキ	449	577	486	536	1,000	560,200
アライグマ	4,647	5,200	7,071	8,286	1,000	9,436,105
その他獣類	35	37	3	10	1,000	2,320
鳥類	12,314	10,810	10,513	8,822	200	2,009,700

ヒグマの狩猟と許可捕獲の比較

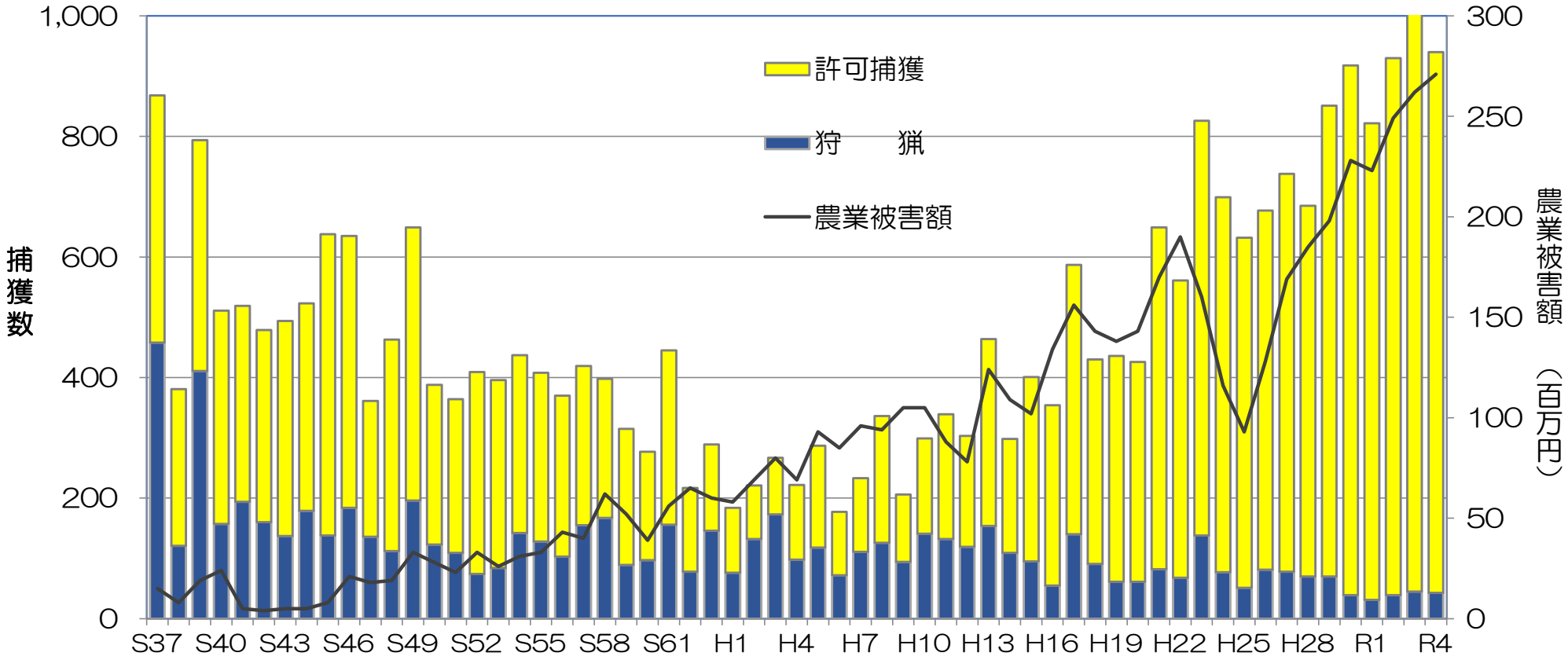

【令和４年度実績】<u>狩猟43頭、許可捕獲897頭</u>

➡狩猟が減少し、許可捕獲が増加している。

その要因として…

①狩猟によるヒグマ捕獲の担い手が減少。

②ヒグマの価値よりも捕獲のリスクの方が高い。

③許可捕獲における「箱わな」での捕獲が増加。

ヒグマを指定管理鳥獣に指定する意義

（１）計画的な個体数調整の実施

「出てきたから獲る」のではなく、実施計画に基づいた計画的な捕獲活動が実施される。

（２）捕獲意欲の高揚

交付金の増額により捕獲へのインセンティブが高まることが期待できる。

（３）ヒグマ捕獲のプロを育成する。

認定鳥獣捕獲等事業者への支援を通じてプロの捕獲技術者の育成・確保を図ることができる。

ヒグマを指定管理鳥獣に指定することは、ヒグマによる人身事故や農業被害の防止に向けて広域的、総合的に取り組んでいくという強力なメッセージとなる。

ヒグマ捕獲のダブルスタンダード化

（１）ヒグマ捕獲は「箱わな」による捕獲が主体。
→「有害鳥獣捕獲」も「指定管理鳥獣」も同じ。

（２）指定管理鳥獣の捕獲は「認定鳥獣等捕獲事業者」に限定される。
→認定鳥獣等捕獲事業者になるための要件あり。
傷害保険は認定鳥獣等捕獲事業者として加入。

（３）農業現場では「有害鳥獣捕獲」が定着。
→市町村の臨時公務員として安心して活動できる。
引き続き国や道の支援が必要。

ヒグマを獲る行為は「有害鳥獣捕獲」と「指定管理鳥獣」も変わらないが、２つの制度が同時進行する形に

ハンターとして困っていること

（１）銃弾や火薬類（雷管）の不足

①ウクライナ情勢の余波
②米国での需要増
③米国大手製造メーカーの倒産
④銅の高騰

・銃弾や火薬類の価格が高騰。
・銃弾や火薬類の入手困難。

（２）銃刀法改正（ハーフライフル銃許可の厳格化）

①北海道の大型獣捕獲にはハーフライフル銃が必要不可欠。
②ライフル銃取得までの10年間はエゾシカやヒグマ捕獲の育成期間としてハーフライフル銃を使用。
③ハーフライフル銃取得がライフル銃並みの要件になることで新たなハンターが激減する恐れ。

ヒグマ捕獲や新たな人材の育成に大きな影響！

今後の対策として求められること

（１）ヒグマ捕獲のための人材育成が急務。

①捕獲するのは人。短期間では人材は育たない。

②人材育成とあわせて捕獲のための環境整備が必要。

（２）農業被害防止は「有害鳥獣捕獲」の役割が大きい。

①市町村主体の「有害鳥獣捕獲」に対して国や道の強力な支援が今後も必要。

（３）地域に応じた対策が必要。

①ヒグマ問題は一律的なものではなく、それぞれの地域の実態に応じた計画に基づく捕獲活動が必要。

（４）各省庁が連携した取り組みが重要。

①環境省、農林水産省、警察庁など関係省庁が一体となってヒグマ被害防止に取り組んでいくことが必要。